

尼崎市都市計画マスタープラン改定に係る素案に対する
市民意見公募手続の結果について

1 実施期間

平成 25 年 9 月 10 日（火）から平成 25 年 9 月 30 日（月）まで

2 実施結果

(1) 意見数

10 人、55 件

(2) 意見の概要と市の考え方（別紙参照）

寄せられた意見については、次のとおり分類し、公表する。

「意見を反映した」	1 件
「意見を参考とする」	14 件
「すでに盛り込み済み」	11 件
「その他」	23 件
「今回の意見公募の対象としていないもの」	6 件

分類表

市の考え方の区分	内 容
「意見を反映した」 (付加・修正)	a.案に付け加えたもの(付加) b.案の内容を修正するもの(修正)
「意見を参考とする」	案は変更しないが、意見をふまえその趣旨を実施段階で反映させていく
「すでに盛り込み済み」	すでに盛り込んでいるので、案は変更しない
「その他」	次の理由により、素案の内容を変更しなかったもの a.多様な考え方の一つであるが一般化が難しいもの b.現行の施策・事業で実施中、又は既に計画(他計画も含む)等で位置付けられているもの c.具体的な指摘がなかったもの(単に反対・賛成など) d.その他
「今回の意見公募の対象としていないもの」	今回の意見公募対象の意見でなかったが、以下のとおり取り扱った a.今後、検討するもの b.すでに実施済、実施中などであることを説明したもの c.市の姿勢や考えを説明し理解いただくものもの d.その他

パブリックコメント募集結果

	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
めざすまちの姿			
1	<p>他地域から尼崎に移り住みたい、関西に転勤なら尼崎といわれるような魅力あふれるまちづくりが望まれ、そのために行政は長期のビジョンをつくり、予算措置を講じて実現に努力するしか方法はないだろう。</p> <p>ソフト面を強化し質を上げることで、イメージアップをし、尼崎のよいイメージの提供にしっかり努力してほしい。</p>	1	<p>[すでに盛り込み済み]</p> <p>本市では、高い利便性を活かし、さらに魅力的なまちづくりを進めていくとともに、雇用につながる産業の活性化や魅力的な住環境の創出など、ファミリー層の定住、転入を促進したいと考えています。</p> <p>また、商業地においては商業、業務施設の集積を活かし、利便性の高い魅力的でにぎわいのあるまちづくりを進めたいと考えています。</p> <p>さらに、シティプロモーションを行う部署を平成24年度から設け、イメージアップを図る取組を進めています。</p>
土地利用			
2	<p>住宅地化される工業系地域を住工共存地域と位置付けしているが、市民はそのような取扱を望んでいないと思う。</p> <p>むしろ、工場移転補助の制度を設けるか、住民の理解が得られるレベルの防音、防振、防塵、防臭対策に補助する制度を設けるべきであると思う。</p>	1	<p>[その他]</p> <p>本市の内陸部工業地は既存事業所の維持保全を基本としており、土地利用の動向等を踏まえながら適切な対策が必要と考えています。</p> <p>したがって、住工分離や用途純化ではなく、住工共存を目指すために、高さ規制や防音サッシの設置、環境基準の遵守など、操業者、居住者双方に配慮していただくよう指導に努めています。</p> <p>また、工業系から住居系へと土地利用の転換が進んでいる状況を踏まえると、現行の特別用途地区及び高度地区による誘導は有効と考えています。</p>
3	<p>市内に未利用地が多くあるのは市がものづくり企業の誘致に固執したり、大規模商業施設の立地を規制する「商業立地ガイドライン」を設けていることに原因があると思う。</p> <p>現実的な用途地域に変更し、細かな規制は廃止することで、事業者が自由に進出しやすいようにし、市民が望む生活環境、利便性、購買意欲に任せれば、市民が望まないものは自然に淘汰されると思う。</p> <p>都市計画マスタープランはめざすまちの姿を求めるものであるため、未来の用途地域を想定して取り組む内容とするようにしてほしい。</p>	1	<p>[その他]</p> <p>商業や工業などの産業の育成、活性化は市の重要な施策で、既存事業者、新規事業者がともに栄える必要があり、双方の対策をとっています。</p> <p>なお、大規模な小売店舗の立地は住環境や工場等の操業環境のほか、人や車の流れなどに大きな影響を与えることから、用途地域の変更ではなく、「商業立地ガイドライン」など地域の特性に応じた一定の誘導が必要と考えています。</p>
4	<p>説明会で、市内を横断的に用途地域形成を進めるような説明があったが、実情は市を縦断的に用途地域形成しているようなので、それを踏まえた内容にすることも併記してほしい。</p>	1	<p>[意見を参考とする]</p> <p>本市では、既成の市街地をベースに用途地域を指定しており、土地利用の変化に対応した見直しも行っています。</p> <p>今後とも、土地利用等の動向を十分に踏まえ、地域の特性に合った適正な用途地域指定に取り組めます。</p>

	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
5	椎堂2丁目1～3番の周辺を区画整理して、乗馬センター、スポーツジムなどを誘致してはどうか。	1	[その他] 当該地区については、投資効果や土地利用状況などから、現時点で市が主体となって土地利用転換や土地区画整理事業を実施する考えはありません。
6	工場や学校の跡地に、大学や企業を誘致してはどうか。 誘致した学校法人、株式会社で各種検定や、国家資格、免許認可業務を行えないか。 また、優秀な人材が市外に流出することができるのではないか。	1	[その他] 公共建築物の跡地における土地利用転換については、周辺状況を勘案しながら、適正な土地利用を図ります。 また、民有地については、用途地域に整合した土地利用の誘導が基本となりますが、大規模な土地利用転換が見込まれる場合は、位置や規模により個別に検討していくものと考えています。 大学の誘致については、まちづくりの観点で有効な要素であると考えますが、現時点では具体の検討はしていません。 なお、優秀な人材の確保については、市を含め、企業、事業者等の取組が重要と考えています。
7	民間の空いた土地に尼崎市市役所新庁舎や第二庁舎の新築建設できるよう交渉してはどうか。 建物は災害に強く構造で高層化し、予算の許す限り安藤忠雄等、有名な建築家に依頼し、100年後も歴史遺産とされ、価値が持続される芸術性のある建築にして欲しい。 また、東園園田町5丁目の旧パセオ跡地に公的施設を集約してはどうか。	1	[その他] 本庁舎については、市制100周年(平成28年度)という節目を視野に今後の方向性を示すこととしています。市庁舎の建設に際しては、防災面をはじめ、都市美形成の観点も大切にしながら慎重に検討したいと考えています。 また、公共施設の再配置等を行う際には、市有の遊休地等を活用することを基本としています。園田地区会館は、支所内の園田地域振興センター等と複合化して建て替えることとしており、その設置場所については、園田地区全体のご意見を踏まえ、決定したいと考えています。
都市交通			
8	従来から懸念されている南北交通動線の整備を要望する。	1	[すでに盛り込み済み] 具体の詳細内容は記述していませんが、都市交通の冒頭に基本的な考え方を記載しています。
9	尼崎市内に南北を通る鉄道を開通させるかどうかについて、期間を区切りワンコインバス(100円)を試験運用し費用対効果などを検証することが非常に効果的だと思う。	1	[その他] 現段階において、市内を南北に結ぶ鉄道の設置は考えていません。 しかし、南北移動の利便性を高めることについては、今後、市民生活を支え、まちづくりと整合した総合的な交通政策策定に係る取組過程の中で、検討したいと考えています。
10	インターネットで公開している市バスの路線図や乗り場案内がわかりにくいので、民間委譲後も、課題は路線図や乗り場案内をわかりやすくする等バスの運営方法を変えることだと思う。	1	[その他] 市営バスの乗降案内については、ホームページのほか、停留所の時刻表や看板を使い情報提供を行うとともに、転入者や利用者に市営バスのご利用方法を紹介した冊子を発行するなど、わかりやすい情報提供に努めてきました。 また、民営化後も利用者の皆様により細やかでわかりやすい情報提供やPRに努めたいと考えています。

	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
11	<p>五合橋線を思い切って2車線にし、南北自転車基幹道を作ってはどうか。</p> <p>さらに、緑豊かな街路樹を形成し、車社会から人中心の社会へ、公害から環境都市への変身を内外に発信してはどうか。</p>	1	<p>[その他]</p> <p>五合橋線は、南北方向の幹線道路であり、1日あたり約2万台の交通量がある4車線が必要な道路であるため、2車線化することは困難です。</p> <p>素案のP57の「緑の保全と創出」の方針 都市緑化に記載のとおり、沿道景観に配慮した道路緑化を推進します。</p>
12	<p>高齢者が住みやすい街づくりとして、生活道路については道路両側に75cm幅の歩行スペースを確保して(電柱は排除する)、走行車両が30km以上のスピードが出せないよう、道路形状を变形させるなどを実施して欲しい。</p> <p>例えば、南塚口町に敷石ブロックを車道に敷いている生活道路があるが、道路横断時に高齢者がつまづくケースが多いので、超高齢社会ではこれまでのやり方を見直すべきである。</p>	1	<p>[その他]</p> <p>両側に通行スペースが確保できる幅員に余裕のある道路については、区画線等による対策を実施していきます。</p> <p>しかしながら、電柱の排除については、沿道の住宅・店舗等への電力や通信を供給している関係などから、実現は困難です。</p> <p>また、自動車の走行速度の抑制対策については、様々な手法があることから、所轄警察等と協議しながら、対応します。</p> <p>南塚口町の生活道路は、昭和50年代に良好な居住環境を整備する主旨で全国に先駆けて整備した道路ですが、現在、維持管理面などに課題もあることから、将来の改築時においては、見直しを考えています。</p>
13	<p>神崎橋伊丹線に見られる自転車道では自転車同士の事故を防ぐことはできず、自転車同士の事故が増えている。</p> <p>また、この方法では道路幅員が広い路線しか安全な通行は実現せず、自転車道が整備されているエリアを過ぎると自転車は車道を逆走せざるを得ず、かえって重大事故を誘引することになる。</p> <p>また、学生の走行マナーの悪さや、中年から高齢者の無知からくる逆走が目立つので、行政は自転車レーンをモデルとして、学校や町会などで走行ルールの再教育を徹底して欲しい。</p>	1	<p>[意見を参考とする]</p> <p>神崎橋伊丹線の自転車道についての貴重なご意見として、所轄警察や兵庫県にもお伝えするとともに、市内の自転車通行環境の安全性の向上に努めたいと考えています。</p> <p>自転車の走行ルールについては、市内の中・高等学校、地域の老人会やシルバー人材センターの会員を対象に自転車教室を実施し、交通規則や交通のマナーについて講習しています。</p> <p>今後も、交通安全教室や自転車教室等を通じて、交通安全の規則やマナーの向上を図るよう努めます。</p>
14	<p>幹線道路に自転車専用道路を増やしているとのことだが、色を変えただけでは、車の駐車スペースを設けているようなものである。運転者の意識を変えることは実際難しいことから、安全の為に車道と自転車通路との境に柵やポールを設置して頂きたい。</p>	1	<p>[意見を参考とする]</p> <p>現在、市内の自転車通行環境の改善に取り組んでいますが、新たな用地買収等を伴わない、既存の道路空間を利用した方法で計画しているため、道路交通法などから、柵やポールの設置は困難であると考えます。</p> <p>引き続き、所轄警察等と協議を行い、安全性の確保に努めたいと考えています。</p>
15	<p>阪急武庫之荘駅前(特に北側)は多くの不法駐輪自転車で溢れかえっており、地元で啓発運動を行っているが効果が上がらないので、駐輪場の拡張や新設等の放置自転車対策を強化して、歩行しやすく、車椅子やベビーカーにも優しい駅前にして欲しい。他地域においても同様の状況があれば並行して進めて欲しい。</p>	2	<p>[意見を参考とする]</p> <p>放置自転車を防止するため、自転車等の撤去を実施するとともに、自転車駐車場が不足している駅については、鉄道事業者等の民間事業者の協力を得て、整備、増設に向けた取組を予定しています。</p>

	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
16	公共交通機関の利用促進として、尼崎市と伊丹市のバスが相互乗り入れし、最短距離で通勤・買物客を輸送することでできれば、放置自転車減少への一つの解決策になるのではないかと。	1	[意見を参考とする] 公共交通の利便性向上については、これまで阪神間の自治体や事業者との連携のもと、広域的な利用促進の観点から、取組を進めてきたところです。 今後、バスに限らず鉄道、タクシー、自転車など総合的な交通体系の検討を行うこととしており、そうした取組過程の中で、ご指摘の点も含め検討したいと考えています。
17	素案のP91での「6）自転車駐車場の維持管理・整備と放置自転車対策」の2項目と3項目は、協働で取り組むこととなっているが、本来は「行政が主体の事業」ではないかと。 駅前放置自転車撲滅対策推進協議会を、行政と鉄道事業者と連携して結成させてもらいたい。	1	[その他] 駅周辺における自転車利用者の多くは鉄道を利用していることから、自転車駐車場整備については、鉄道事業者の協力が必要と考えています。 また、放置自転車を防止するためには、自転車を利用している市民の協力が不可欠であると考えています。 放置自転車防止の協議会については、町会と行政及び鉄道事業者で設立している地域もあり、地域と協働した放置自転車対策の取組は可能です。
18	阪急塚口駅は駅前整備が完了しているのは南のみで、北は何十年も未整備のままになっている。 結果として放置自転車問題は地域住民の苦痛のタネになっているので、都市計画マスタープランに対策を記載し、市民、行政が協働で、課題対策に取り組むべきである。	1	[意見を参考とする] 現在、駅北側の駅前広場を面的に整備する計画はありませんが、地元の自主的な取組を受けて、整備手法や実施の可否を検討します。 放置自転車防止対策は、行政だけの取組では解決が難しく、鉄道事業者、事業者及び市民の協力が不可欠であると考えており、協働した取組が必要だと考えています。
19	道路、交差点における事故率減少対策として、踏切の減少やミラー増設、速度超過道路にメロディーランプ設置をしてはどうか、また、夏季の打ち水のための散水管を通したりしてはどうか。	1	[意見を参考とする] 交通事故発生箇所等の対策については、交通管理者である所轄警察等と道路管理者で連携を図りながら、安全性の向上に努めているところです。 ご提案の様々な安全対策などの施策につきましても、引き続き所轄警察等と連携を図りながら、安全の確保に努めたいと考えています。
20	園田東小学校対岸の堤防から橋に上げられるように階段、スロープの設置をお願いしたい。 田能1丁目の中園橋から戸ノ内橋までの堤防を、アスファルト舗装にして欲しい。また、橋の下の横断のため、バイク重量に耐えられる階段、スロープの設置をお願いしたい。	1	[その他] スロープ等の整備は、河川を管理している国土交通省の許可が必要であること、整備にあたり多額の事業費が必要となることなどから、現時点における実現化は難しい状況であると考えています。 また、猪名川・藻川自転車歩行者専用道路は、市民からの強い要望があったことから30年経った現在でも真砂土固化舗装で供用しています。 今後は、道路利用状況、地域住民の意見、維持管理性等を鑑み、適切な維持補修に努めたいと考えています。 なお、当該道路は自転車と歩行者の専用道路で、バイクでの通行はできません。

	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
市街地整備			
21	「地区計画」や「申し合わせ事項」の実行性を高めるためにも、官民共同で監視・推進体制を構築させてもらいたい。	1	[意見を参考とする] 現在、市で行っている地区計画の届出等の体制に加え、地区においても監視等の協力をいただき実効性を高めたいと考えています。
都市環境			
22	尼崎の森中央緑地はバスの便が悪く一般の人は行きにくいので、芝生を植えて「ゴルフ場」にしてはどうか。	1	[その他] 尼崎の森中央緑地は県立公園として兵庫県が整備しています。そのコンセプトは「生物多様性の森」とされており「ゴルフ場」にする考えはありません。
23	市内緑化創出策として、小学校緑化を記載して欲しい。	1	[意見を反映した] ご意見のとおり、公共建築物の敷地の緑化を図る旨を追加します。
24	庄下川に大々的に桜を植栽し、芦屋川、夙川の上を行く桜の名所にしてはどうか。	1	[すでに盛り込み済み] 庄下川中下流の植樹帯では既に桜を含めた植樹をしています。
25	公園ごとに目的をはっきりさせることが大切で、それを広く市民にきちんと周知する手段の確立が急務だと思う。	1	[意見を参考とする] 都市公園の種別や配置方針、整備方針などについては、現在改定作業中の緑の基本計画において、今後定めるとともに、市民への広報にも努めます。
26	休耕地、休耕地、工場売却の土地などを有効活用し、「貸し農園(市民農園)」の増加推進を考えてほしい。そこで野菜を作り、直売ともなれば、尼崎市の良くないイメージも払拭されブランドアップにも繋がり、尼崎に住んでくれる人も多くなるだろう。	1	[その他] 本市では、毎年農業者に対し市民農園の設置について呼びかけを行っています。今後とも継続して呼びかけ及び運営支援を行います。
27	素案P92の「市民との協働に水辺空間の保全・活用」の記載中に、「緑化やホタル育成など」を挿入追記して、「ホタル舞う武庫之荘ブランド」を強調して欲しい。	1	[すでに盛り込み済み] 「市民が中心となった水路の保全活用の取組」に含めています。市民の取組の詳細については、参考資料に掲載する予定です。
28	素案P98の地域別方針図に、武庫之荘の水と緑の地域性を強調するため、「水路の保全活用に取り組む」を追記して欲しい。	1	[その他] 水路により状況が異なるため、特定エリアだけの記載は困難と考えています。
29	市内に一つくらい無料か200円くらいの格安のスケートパークがあった方がよいのではないか。	1	[その他] 専用スペースの確保や新たな施設整備が必要になるとともに、施設の管理運営や近隣住民への配慮等も必要となることから、現時点でスケートパークを新設することは困難と考えています。

	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
30	魚つり公園周辺にシャトルバス付きスーパー銭湯等を誘致し、西宮のリゾ鳴尾浜のようにできないか。	1	[その他] この地域は、尼崎21世紀の森構想において瀬戸内海の多島海風景の創出、スポーツ・レクリエーション機能を中心とした人の交流を促す拠点と位置づけられており、これらの計画はできません。
31	海岸を交通、輸送、観光、行楽他に最大限有効活用して欲しい。	1	[すでに盛り込み済み] 尼崎の臨海部では、尼崎21世紀の森構想に基づき「水と緑あふれる環境創造のまちづくり」に取り組んでいます。
32	太陽光発電や風力発電、その他等へ先行投資を行い、公共施設の電源にして併せてLED化を早く進めてはどうか。	1	[すでに盛り込み済み] 公共施設の耐震化等の整備に合わせ、限られた財源の中で、太陽光発電設備の設置を進めています。 また、照明器具のLED化についても順次実施しているところです。
33	メガソーラーは土地が無駄なので、ソーラーシェアリングで土地の有効活用をしてはどうか。	1	[その他] 本市のメガソーラーは、一定期間、表面利用(暫定利用)しかできない管理型埋立地という部分に設置する予定であり、有効活用が図られていると考えています。
34	市と市内の学校とで共同研究を行い、市内企業とも連携して、河川、港湾での自然エネルギーを電源に水質を浄化する装置や、漁礁などを作って、尼崎市の河川や港湾、市役所の池等でヘドロ、アオコ対策に使ってみてはどうか。	1	[すでに盛り込み済み] 下水道事業として公共水域の水質保全に向けて高度処理化に取り組んでいるところです。 また、臨海部の運河周辺では、兵庫県、尼崎市、徳島大学が協定を結び水質浄化の実験に取り組んでいます。
35	堤防の川側の陸地をビオトープ、釣り場、草野球場、テニス場その他に整備されてはどうか。 また、武庫川、猪名川、藻川等の河川や港湾に、西宮市の様に港や、ボート船着場を整備して、船舶、徴税管理をしてはどうか。	1	[その他] 本市の河川は雨水を流すことが主な役割であり、流れの阻害となるものの整備は好ましくないと考えています。また、ボートなどは橋げたにかかるなど障害となるため好ましくないと考えており、船着場については、兵庫県において物流施設の港として整備されています。
36	河川カメラ映像だけでなく、港湾、魚つり公園なども自然エネルギーを電源にしたLED複合照明暗視防犯カメラを設置して、視聴出来るようにされてはどうか。	1	[すでに盛り込み済み] 現在でも河川カメラだけでなく港湾のカメラもインターネット上で一部見ることができます。
37	駅周辺の吸い殻のポイ捨てが無くならず、路上喫煙者の煙にも苦しんでいることから、兵庫県受動喫煙防止条例及び近隣自治体などを参考に、早急に「駅周辺道路上喫煙禁止条例」の制定をお願いしたい。	1	[その他] 喫煙マナーは個人のモラルによる部分が大きく、歩きタバコは、歩行時の子ども等にとって大変危険ですので、今後も粘り強く啓発を中心とした取組を続けます。

	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
都市景観			
38	水路と水路沿いグリーンベルトの保全強化を条例制定に基づき推進していただきたい。	1	[意見を参考とする] 条例による保全は考えていませんが、水路と水路沿いグリーンベルトは、貴重な親水空間でもありますので、状況に応じて保全していきたいと考えています。
39	阪急武庫之荘駅から北西に延びる水路沿いの道路(バス通り)は、水路における新規の通路橋の建設は必要最小限にとどめる指導や、駐車場利用など不適切な通路橋利用者に対する厳格な指導など、認可・監督強化をお願いしたい。	1	[すでに盛り込み済み] 現在でも水路の通路橋は最小限にするよう指導しています。 また、不適切な通路橋の使用に対する指導についても随時行っているところです。
40	阪急武庫之荘駅から北西に延びる水路沿いの道路(バス通り)を将来的に「景観重点地区」と定め、不適切な広告物や不必要物体などの撤去ができるモデル地域となるように、計画と行程表策定などの推進をお願いしたい。	1	[その他] 屋外広告物は、表示内容に立ち入って規制することはできないことから、不適切ということでは撤去できません。 なお、公共が設置している屋外広告物については、各施設管理者等にお問い合わせ下さい。
41	素案P98の地域別方針図の武庫之荘駅に対する「市の玄関口」という記載には違和感がある。2箇所の広域拠点も「市の玄関口」でもよいが、地域拠点は「地域の玄関口」或いは「地区の玄関口」で良いのではないか。	1	[その他] 本市では、都市美形成計画において、乗降客の多い駅周辺については、都市のイメージに大きな影響を与えることなどから、市の玄関口としてふさわしい風格と賑わいのあるまちなみ景観を形成するよう基本方針を定め誘導しています。
42	市内各地にある「駐輪禁止」、「たばこポイ捨て禁止」等の、町の景観を損なう、地域住民の常識を疑われるような恥ずかしい分かりきった標語の掲示はやめて、スッキリときれいな街にして欲しい。	1	[その他] まちの美化の実現には、行政による取組だけでなく、地域住民や企業の方々との協働の取組によるまち美化意識の向上が不可欠であると考えています。 景観に配慮した啓発看板等の掲示は一定の効果があると考えており、今後も引き続き、クリーンキャンペーンの実施等により、モラル、マナーの向上を主眼とした啓発活動に努めたいと考えています。

	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
都市防災			
43	市民の生命・財産を守るためには、市は最大限のことをすべきである。 歩道橋や陸橋などを津波避難場所として補強・改修工事を行う等、少ない予算でも出来る事から、継続して毎年整備し、整備完了の総予算に上限は設けない「予算に囚われない安全・安心のまち、防災・減災のまちを目指すこと」を盛り込むよう強く要望する。	1	[すでに盛り込み済み] 津波等一時避難場所は耐震性や高さなど一定の基準で指定を進めており、歩道橋等については、阪神尼崎駅北側立体遊歩道等やJR尼崎駅北側デッキを指定しています。 平成25年11月1日現在、269箇所・183,750人の収容人員を確保していますが、今後も指定拡大に向けた取組を進め、市民の安全・安心の確保に努めたいと考えています。
44	防災面で市が行うべきは、事前対策であり、災害が発生すれば地域住民が主体となって、防災、避難、公共の支援が来るまでの期間の助け合いを行うほかない。 それらを行う実行主体となる自治会は、組織率の低迷や高齢化進行等の問題を抱えており、自治会活動にはもっと行政機関のバックアップが必要と考える。	1	[意見を参考とする] 平常時のみならず、災害時には地域の力が必要不可欠であることから、行政と地域が積極的に連携する必要があると考えています。 また、バックアップ体制等連携方法については、市民協働、福祉部局のみならず、市全体で調整検討する必要があると考えています。
その他			
45	ぜひ意見交換会などの機会を設けていただきたい。	1	[意見を参考とする] この都市計画マスタープランは10年間の計画で、5年後に中間見直しを予定しています。 中間見直しは市民の方にも参画いただき実施したいと考えており、今後、皆様のご意見を聴く場を設けたいと考えています。
46	できない理由を考えるのではなく、「できる」又は「やる」理由を考えてほしい。	1	[その他] 事業等については、必要性を含め、費用や効果などを十分に検討し、実施する必要があります。 個々の事業を実施するにあたっては、実現方策について様々な方法を検討し工夫しながら進めており、今後もそのように取り組んでいきます。
47	今回の都市計画マスタープランは東日本大震災やゲリラ豪雨の被害を踏まえた新たな内容が組み込まれており、財産だけでなく、市民の安全・安心にも及ぶ市民生活上、大変重要な改定事業であるにも関わらず、説明会への市民の参加者が少ないことを大変残念に思う。このような重要な事業には適正な予算付けを行い、かつ、市内部でも最優先事業となるようにし、多くの市民に関心が及ぶものとなるよう早急な改善を図ってほしい。	1	[意見を参考とする] 都市計画マスタープランを多くの人に知っていただくため、素案たたき台策定後、様々な会合に寄せていただき、個別説明を重ねてきました。 まだ十分周知できたとはいえませんが、都市計画マスタープラン改定後も、様々な機会を活用して周知PRに努めたいと考えています。 予算については、厳しい財政状況の中、持続可能な行財政基盤の確立に向けた施策の重点化等を行っているところであり、本事業についても市民生活に深く関わる重要なものであると認識しており、今後、市民や事業者の方々に関心を深めていただくよう取組を進めたいと考えています。
48	多数派意見が正しいわけではないので、メリット・デメリットを整理するなどし、意見を反映させるか否かを見極めてほしい。	1	[すでに盛り込み済み] いただいたご意見については内容をひとつひとつ整理し、反映させるかどうかを検討を行っています。

	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
[今回の意見公募の対象としていないもの]			
49	出来るだけ省エネが実現できる建築工法などにより、学校の暑さ、寒さ対策を行うとともに、夏季、冬季休暇の際は市民のクールスポット、ホットスポットとするなど財政の許す限りされてはどうか。	1	学校施設については、校舎建て替えの際に、太陽光発電設備や一部照明設備のLED化などに取り組んでいます。 また、空気調和設備においても効率的な方法で設置し、省エネに取り組んでいます。
50	高齢化が急速に進み留守宅や空家が増えてきているので、行政がコーディネートして安く良質な賃貸家屋を若年層に提供する仕組みができないか。	1	空家の増加は、住宅ストックの有効活用や防災などの面から大きな課題であり、多様な住宅ストック全般が将来にわたって活用される仕組みづくりについて研究したいと考えています。
51	市民アンケートの「今後特に力を入れる項目」の選択肢に、幼稚園や学校そのものの環境がいい、内容が充実しているといったものがない。他都市から尼崎市への転入を考えるとやはり重要であると思う。	1	今回の選択肢にはありませんでしたが、幼稚園や学校の環境向上は転入、定住の促進に重要と考えており、校舎の耐震化を進めているほか、学力向上については、放課後学習や夏休みの自主学習等を実施して取り組んでいます。
52	道意線の一部を封鎖して「尼崎よさこい祭り」を開催し、町内会に入っている人だけ客席から見る事ができ、その他の人は立見席にして差別化を図れば、町内会への参加率向上につながるのではないか。	1	本市の総合計画においても、地域コミュニティの主な指標の一つとして社協の加入率をあげ、行政としても加入率促進の取組について積極的に支援していきます。また、転入者向け加入促進のPRにも努めています。 よさこい祭りの開催については、地域の理解、協力が不可欠で、加えて、道意線の利用については、非常にハードルが高く、開催は困難と考えます。
53	旧猪名川排水機場周辺に沈んでいるプレジャーボートを引き上げて洗浄、修理し中古で販売してはどうか。 また、猪名川、藻川の堤防周辺などの木はカラスの巣になっていることに加え、視界も遮られるので、根から伐採した方がよいと思う。	1	旧猪名川は兵庫県の管理になっており、ボートについても所有権者が存在していると思われますので、販売は困難と考えています。 また、カラス対策は、巣の撤去など非常に難しいものですが、分岐点の周辺には佐僕丘や猪名川自然林があり、市民活動により保全された後世に守り育てるべき貴重な財産(樹林地)であり、樹木を伐採することはできません。
54	堤防や空き地はバーベキュー市民祭り、その他イベント募集などをしてはどうか。また、木屑や雑草は、飼料や肥料、バイオマスの燃料にしてはどうか。	1	提案のイベントについては、安全性、周辺や交通への影響、必要な施設などを考慮しますと、開催する考えはありません。 木屑や雑草については、発電設備を有するごみ焼却炉で焼却し、バイオマス発電の燃料として活用するとともに家庭における生ごみたい肥化での活用について啓発しています。